

さいたま市長 11月定例記者会見
平成21年11月20日(金曜日)
午後1時30分開会

○ 進 行 記者クラブの皆様、定刻でございますので、定例記者会見を始めさせていただきます。

それでは、幹事社の時事通信社さん、進行をお願いいたします。

○ 時事通信 11月の幹事社、時事通信です。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の記者会見の議題について市長から説明をお願いいたします。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。定例記者会見を始めさせていただきたいと思えます。本日の議題は2件でございます。

初めに、議題1「さいたま市議会12月定例会提出議案について」でございますが、11月の25日より平成21年さいたま市議会12月定例議会を開会をいたします。

本定例会は、予算議案、条例議案などの議案を提出することとなります。

本定例会の議案は、合計で64件を予定しており、その内訳は、専決処分の報告議案1件、予算議案6件、条例議案10件、一般議案43件、道路議案2件、人事議案2件であります。

専決処分の報告議案といたしましては、一般会計で、新型インフルエンザワクチンの優先接種の対象者のうち、低所得者の接種に対する自己負担の無料化に要する補正予算でございます。

予算議案では、一般会計補正予算、国民健康保険事業特別会計補正予算、介護保険事業特別会計補正予算、深作西部土地区画整理事業特別会計補正予算、病院事業会計補正予算、下水道事業会計補正予算の6件であります。

予算議案の主な内容は、一般会計では、生活保護費、自立支援給付費、心身障害者及び子育て支援医療費、児童手当などの扶助費、中小企業資金融資の融資枠の拡大に要する経費、新設小学校の建設用地取得費、給与改定等に伴う職員人件費、国庫補助金の執行停止に伴う第2回子育て応援特別手当の減額、指定管理者の指定に伴う債務負担行為の設定などです。

また、病院事業会計では、医師、看護師を充足するための職員人件費及び医薬材料の購入費等であります。

下水道事業会計では、事業の平準化及び効率的な執行を図るための債務負担行為の設定などであります。

なお、補正額は専決処分で3億9,737万円、通常分で一般会計132億3,741万3,000円、特別会計1億263万9,000円、企業会計3億5,389万7,000円、これにより補正後の予算総額全体では7,085億1,541万9,000円となるものであります。

次に、条例議案の主なものといたしましては、さいたま市特別職報酬等審議会の答申を踏まえ、市議会議員の期末手当の支給割合を引き下げることとした、「さいたま市議会の議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」などや、徹底した行財政改革の推進を図るとともに、現下の厳しい社会経済情勢等を勘案し、市長等の給料月額について減額の特例を定めるものとした、「さいたま市市長等の給料の特例に関する条例の制定について」などの10件であります。

一般議案では、「東浦和第二土地区画整理事業(仮称)第3調整池築造工事請負契約」などに係る議決事項の一部変更や、さいたま市宇宙劇場などの指定管理者の指定に関する議案など43件であります。

そのほか、道路の認定、廃止に係る2件、人権擁護委員候補者の推薦に係る2件であります。

議題1につきましては以上でございます。

続きまして議題2、しあわせ倍増プラン2009の策定についてご説明をいたします。

この倍増プランは、市民の皆様にお示しをした私のマニフェスト、「さいたま市民しあわせ倍増計画」を市の計画として位置づけ、着実に実施すべく、さいたま市がこの4年間に重点的に取り組むべき施策並びにその工程表を取りまとめたものであります。

策定に当たりましては、本市の現状を確認、把握した上で、市民にわかりやすくとの観点から、できるだけ具体的な数値目標やスケジュールなどを盛り込むとともに、コストをかけずに工夫を凝らすという視点で、また市民、事業者との協働という視点で取り組み内容を検討してまいり

ました。このプランの達成を通じて、さいたま市を「日本一開かれたまち、日本一身近で、早い行政、日本一幸せを実感できるまち」に変えていきたいと思っております。

それでは、概要版で説明をしてみたいと思います。

1ページをお開きください。1の「倍増プランの構成」ではありますが、5つの行動宣言、7つの条例宣言、8つの分野、74項目、139の具体的な個別の事業として整理をいたしております。

次に、2の「重点項目」であります。倍増プランに掲げた施策は、緊急性、重要性において、どれも欠かせない重要なものばかりであります。特に重点的に取り組んでいく必要がある27の施策を重点項目として位置づけ、その達成に向け積極的に取り組んでいくことといたしました。

次に、3の「実績・評価・検証」であります。事業の進捗状況や成果を客観的に検証するため、市民や有識者等による外部評価を行うとともに、市民参加による検証大会を毎年開催することといたします。

2ページをお願いいたします。これからは、27の重点項目について、各宣言や分野ごとに記載をしておりますが、何項目かをピックアップしてご説明をさせていただきます。

まず、行動宣言、条例宣言の中では、3番目のスポーツ振興まちづくり条例でございます。生涯スポーツを推進し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進するため、基本理念のほか、競技者、団体、施設等スポーツ財産の活用や、スポーツ振興まちづくり計画の策定など、具体の規定も盛り込んだ条例を今年度末までに制定したいと考えております。現在、条例の骨子案をパブリックコメントをしている最中ですが、一市民スポーツを少し広げて、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツにかかわれる環境づくりを目指したいと考えております。

3ページをお願いいたします。行財政改革の分野につきましては、1番目をごらんください。市長直轄の組織として、民間人専門家を入れた「行財政改革推進本部」並びにアドバイザー機関として、民間有識者からなる「行財政改革有識者会議」及び「外郭団体経営改革推進委員会」を設置し、一円たりとも無駄にしない徹底した行財政改革を行ってまいります。

具体的な取り組み内容といたしましては、新たな事務事業評価の方法を

構築することなどにより、4年間で100の事務事業の縮小または廃止を行います。

また、今年度末までに補助金の見直し基準を策定し、その基準に照らしながら、今後すべての補助金等をゼロベースで見直しをまいります。

また、外郭団体の健全な発展と市の行財政運営の効率化に資するため、(仮称)外郭団体改革プランを今年度中に策定をまいります。

さらに、土地を含む市有財産の現状をさまざまな角度から整理、分析した上で、それらの財産の有効活用や既存施設の稼働率の向上策や統合、適切な改修計画等、ストックマネジメントに重点を置いた公共施設マネジメント計画の策定をいたします。これらの行財政改革の徹底は、しあわせを実感できるまちづくりの基盤、礎だと考えております。

4ページをお願いいたします。市民自治の分野につきましては、地域のさらなる活性化や大学の魅力の向上を図るため、大学間の連携組織である、「大学コンソーシアム」を23年度末までに構築をします。そして、市と「大学コンソーシアム」とが包括協定を提携し、人材、施設、ノウハウ等を相互に生かし、福祉、教育、経済等の幅広い分野において特色あるプロジェクトを実施をまいります。市内に大学が10校あることは、さいたま市の強みだと考えております。

次に、子どもの分野であります、5ページの1番目をお願いいたします。基礎学力向上のため、放課後子ども教室と連携・協力し、児童生徒の自主的な学習をサポートするさいたま土曜チャレンジスクール、「どちゃれ」を平成24年度末までにすべての市立小中高等学校で実施をいたします。

また、「どちゃれ」や「放課後子ども教室」など学校を支援するボランティアなどの取り組みをさらに発展をさせるために、学校地域連携コーディネーターを中心に、防犯、図書のボランティアなどからなるスクールサポートネットワークを平成24年度末までにすべての市立小中、特別支援学校に構築をまいります。いずれも今年度中からスタートし、順次拡大をしていきたいと考えております。

次に、6ページに移ってください。高齢者の分野の3番目をお願いいたします。65歳以上の市民に配付をしている「シルバーカード」を提示することにより、市内の店舗で割り引きなどの優待が受けられます、「(仮称)シ

ルバー元気応援ショップ制度」を創設します。商店会連合会や商工会議所などと連携して協賛店を確保したいと考えておりますので、ぜひPRのほどをよろしく願いいたします。

その他の介護サロン、シニアユニバーシティーなどを含め、高齢者人口の急増に備えたシステムづくりが重要だと考えております。

次に、7ページ、健康・安全・安心の分野の2番目をごらんください。親子や友達など多世代にわたり気軽に、身近でスポーツを楽しむことができる広場を増やす「多目的広場倍増プロジェクト」でございます。新たに市有の未利用地や民有地を活用したり、また既存の公園内の一角をゾーニングすることにより、ボール遊びなどもできる（仮称）スポーツふれあい広場を整備いたします。また、団体へ有料貸し出しをしているグラウンド等の運動施設を団体利用の少ない平日などに個人へ無料開放するなど既存施設の利用転換や運用の工夫などにより、スポーツができる空間や時間を増やしてふやしてまいります。

環境まちづくりの分野につきましては、8ページの一番下、「みどり倍増プロジェクト」についてお話をします。すべての市立保育園の園庭の芝生化や公園、校庭の芝生化を倍増していきます。芝生の管理につきましては、市民との協働による手法を検討してまいります。

経済、雇用の分野につきましては、「自立生活支援対策プロジェクト」として、全区の福祉事務所に「自立生活支援相談窓口」を設置するとともに、自立支援員を配置いたします。この自立支援員がキーマンとなって、法律、住宅、就労などの関係支援機関からなる対策チームを結成するとともに、支援方針を「（仮称）自立生活支援カルテ」として作成し、情報を共有し、総合的に支援をしてまいります。平成22年度から行ってまいります。

また、観光客の誘致に関しましては、積極的なプロモーション活動を行うとともに、平成23年度中にスポーツコミッションの創設を目指してまいります。

重点項目に関する私からの説明は以上でございます。

市長に就任後、約半年後の作成ということで、やや時間が経過をしてしまいましたが、具体的な数値目標をできるだけ多く取り込もうとしたり、コストをかけずに知恵を出していこうというスタンスで精力的に庁内で議

論を重ねてきた結果ということで皆様にはご容赦をいただければと思っております。

今回この倍増プランを策定、公表したことを機に、決意を新たにして初志を貫き、市政に邁進をしまいたいと考えております。

そして、このしあわせ倍増プラン2009の実現により、さいたま市を子どもが輝く“絆”で結ばれたまち、さらなるしあわせを実感できるまちに変えていきたいと思っております。

私からは以上でございます。

○ 時事通信 幹事社から質問させていただきます。

今市長がお話しされたことと少しかぶってしまうかもしれませんが、来週で就任から半年ということになります。この半年を振り返ってのご感想とですね、マニフェスト工程表ができたことで、市営運営に勢いがかかると思うんですが、その意気込みというものをお聞かせください。

○ 市長 ちょうど、間もなく半年になろうとしているところでございますが、この半年間、改革への基礎づくりの期間というふうに私自身は考えておりました。取り組めるものについては幾つかの事業について、あるいは条例案等についてはですね、提案をさせていただき、ご議決等をいただきました。これによりまして、いわゆるさいたま市政改革の大きな骨格ができたと考えております。これから、さらにですね、この骨格をベースにですね、さらに強力にアクセルを踏んでいながらですね、市政改革を推進していきたいと、このように考えています。

以上です。

○ 時事通信 幹事社から以上です。

議題について各社質問お願いいたします。

○ 朝日新聞 朝日新聞ですけれども、今回のその倍増プランをですね、実行するために平成24年度までに必要な予算規模というのはですね、どのくらいだというふうに認識していますか。

○ 市長 今予算につきましてもですね、平成22年度予算編成も含めて、今精査をしているところで、今ちょっと具体的に、現状としては、まだ数値を申し上げられる状況ではございませんので、平成22年度予算がですね、ある程度固まってきた段階で皆様にお知らせをしていきたいというふうに考

えています。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですけど、その関係で、幾らになるかわかりませんが、お金がかかることは確実であって、その財源についてはどのようにお考えでしょうか。
- 市長 現状ですね、予算編成方針の中で進めております全事業7%シーリングをベースにしながらですね、精査を積み上げながら、さらにですね、市長査定等の経緯も踏まえながらですね、できるだけいろんなやり方等々も工夫をしながら財源を生み出し、実施をしていくつもりでございます。今のところ、マニフェストに関する予算がどのぐらいの規模になるかという予算規模の精査ができておりませんので、まずは既存の事業のシーリングをしっかりと実現をしていくということをベースにしながら進めていこうと思っております。
- 朝日新聞 22年度予算の発表の前後というか、段階で、その24年度までのそうした見通しという、必要な財源規模の見通しというのが出るというふうに考えていいですか。
- 市長 そうですね、はい。もちろん、概算ということになると思いますし、そういうベースでということになると思います。
- 時事通信 ほか各社よろしいでしょうか。
- 埼玉新聞 多選自粛条例なんですけれども、一度市議会のほうで否決されましたが、この紙によりますと21年度中となっておりますが、今後どのようにお考えなのかお聞かせください。
- 市長 12月の議会については提出はいたしません、今後についてはですね、9月議会ですらいろいろご議論をいただきました内容について、いろいろ精査をしながら検討していきたいというふうに考えております。
- 朝日新聞 済みません、関連してなんですけれども、倍增プランの中に、その条例宣言で幾つか新しい条例を盛り込んでいらっしゃると思うんですけども、この審議についてもですね、市議会のほうでいろんなご意見が出てくると思うんですが、その辺どういうふうに臨みたいというふうに思っておりますか。
- 市長 そうですね、議会の中で十分ご議論をいただくということになると思いますが、できるだけ丁寧にですね、議員の皆さんにご理解をいただけるよ

うにしてやっていきたいというふうには思っております。

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。
多選自粛の関連ですが、具体的に、丁寧にというお話の中では、例えば執行にかかわるような条項を入れていくというようなことでしょうか。
- 市長 多選自粛について、執行にかかわるといふと。
- 埼玉新聞 要するに、清水市長に限った条例になるかと思うんですが、それが4年後、別の方になったときにも、それがまだ生きているというような条項にならないような内容にということ。
- 市長 にはならない、そうですね、おっしゃるとおりです。
その9月議会で幾つか課題を指摘をされておりますので、そういった部分も十分に考慮をした上でね、あとは出すタイミングのことなども含めて、いろいろ検討していきたいというふうに考えております。
- 埼玉新聞 あと、済みません、もう一つお願いしたいんです。
給与の減額についてなんです、100分の10を減じるということですが、この数値の根拠についてどのようにお考えでしょうか。
- 市長 それは、なぜ10%にしたかという。
- 埼玉新聞 はい。
- 市長 そうですね、並行してその退職金の50%ということを出させていたでいるんですが、この10%については、これから進めていく、その行財政改革のさまざまな改革を進めていくに当たって、まずは自分自身の身をしっかりと切ろうということの中で、この減額ということを考えていったわけですが、その10%については、いろいろ考え方ございますけれども、これまで6%の減額が行われていたというようなこともございますし、あといろいろ政令市、他の政令指定都市の状況なども勘案をしてですね、最終的に10%がいいだろうというふうに私自身が判断をして、そして提出をさせていただいたということでございます。
- 埼玉新聞 ありがとうございます。
- 朝日新聞 済みません、関連なんですけれども、ちょっと確認なんです、今の段階で議案を提出して給料引き下げる。就任当時から給料引き下げについては言及されていたということで、その理由を端的に説明すると、特別職の選任とかがある……

- 市 長 そうですね、その辺との絡みもございましたから、やはりある程度そういった体制がですね、私だけではなくて、今回副市長さんとか、特別職の方々にも減額に関するものを出させていただいておりますから、それらがきちっと総合的な形で行われることがいいだろうというふうな判断の中で、今回までちょっと伸ばしてきたということでございます。9月でそういった人事も固まりましたので、そういったそれぞれの皆さんのご理解もいただいた上で出させていただいたと、こういうことでございます。
- 日本経済新聞 日本経済新聞です。
- そうしますと、多選自粛条例と、あとその退職金の減額の条例についても、12月の次の議会でまたその条例案を出すということになるんでしょうか。
- 市 長 ごめんなさい。もう一回、多選自粛と。
- 日本経済新聞 あと、退職金の50%減額.....
- 市 長 退職金については継続になっていますので、恐らくその退職金の減額については、一緒にご議論をいただけるものと考えております。
- 多選自粛については、9月の議会でいろいろご指摘をいただいた課題を十分検討しながら、それらがクリアできるようなですね、形の条文ができるようであればですね、またタイミングを見て、12月ということには、12月に出すつもりはありませんけれども、今後そういった幾つかの課題をきちっと解消した上で検討していきたいと、こういうことですね。
- 日本経済新聞 そうすると、3月もということになるんでしょうか。
- 市 長 まあ、何ともまだ、はい、そうですね。その辺、まあ、そうですね。12月議会ですから、まだ。
- 朝日新聞 就任半年ということですね、関連なんですけれども、市長、長期にわたった前市政からの変化を訴えてご当選なされました。国は評価は別としてですね、いろんな変化が訪れています。今さいたま市民は、清水市長さんになられて変化を実感できていると思われませんか。もしも、その実感できているのであれば、例えば市役所に寄せられた声とか、現場訪問の中で清水市長になって変わったねというような出来事とかがあったら教えてください。
- 市 長 1つは、くらし応援室の設置についてはですね、おかげさまで、特に夏

場にスズメバチだとか、いろんな問題があって、いろんな苦情だとか要望が寄せられた中で、今まで以上にぐらし応援室の方々、職員がですね、一生懸命、また迅速に対応していただいたり、あるいはさまざまな問題について積極的に対応してくれているというような状況もありまして、非常に前向きな評価を、直接私がタウンミーティングあるいは現場を回っている中でお話をさせていただく方もいらっしゃるし、いろんな形でそういった声は寄せていただいています。

また、あと現場訪問については、やっぱり今いろんな形で小学校、中学校、あるいはいろんな現場に行ったり、あるいは職員との車座集会などをやっている中で変化を感じていただいている方もいらっしゃると思います。

ただ、市政改革は、まさにこれからだと自分自身では思っておりますので、この6カ月はその改革を進めるための礎というかですね、インフラというかですね、それをしっかり固めていく時期だというふうに認識をしておりましたので、その中でその進めていくためには、要するにビジョンをしっかりとつくる。それから、そのための仕組みを、あるいは組織をつくっていく、またそのための人をつくっていくと、このやっぱり3つが、この3つのことがしっかりつられていないといけないと思っておりましたから、そのうち、それぞれについて、その大きな骨格的なものはできてきたものだと考えておりますので、さらにこの実感をしてもらうためには、これからだと思っておりますので、よりその幸せを実感をしていただける、その市政に転換をしていくためには、もう少し時間がかかるというふうに私自身は考えております。

- 時事通信 ほかよろしいですか。
- 毎日新聞 プランのほうなんですけれども、中身を見ていくと、表のところには緊急的なものを入れたとか、さらに重点項目ですが、割とその、例えば市長がタウンミーティングとかで聞いてこられたその市民の方の要望とかがかなり反映されているんじゃないかなというような、そういうイメージがあって、生活重視的というか、子育てとかが多いなと思うんですが、一方でその経済、雇用とかでも、やっぱり就労支援とか、観光誘致とかあって、政令市さいたま市としての成長力とか競争力みたいなものというのがよく

見えなくて、その身近な生活の暮らしやすさみたいなのはよくなりそうだけれども、そういった市全体としての勢いみたいなものはどう考えていらっしゃるのかなって感じたんですが、そのあたり。

○ 市長 その経済力を高めるということについてはですね、私自身もこの方でも大変大きな重点的なものだと考えておまして、1つは先般も日産自動車の志賀社長（COO）に来ていただいて実施をすることになりました、この「E-KIZUNAプロジェクト」もですね、1つは環境という視点もございますけれども、あわせてこれは、要するに電気自動車の、いわゆる急速充電器の施設をたくさんつくるとのことだけじゃなくてですね、この電気自動車をより普及させるためのいろんな技術開発なども一緒に行っていこうという考え方なんです。それで、埼玉大学だとか芝浦工大という理系の大学もございますから、こういった大学と、例えばカルソニックカンセイとかですね、あるいはクラリオンといった、その自動車関連のメーカーなどもございます。こういったところと、いわゆる技術開発を行って、そういった電気自動車普及のための開発、要するに経済的な力を高めていくための戦略もそれなりに描いた上でやらせていただいているつもりでございます。

また、あわせて、これまでも過去2年間行ってきておりますが、このテクニカルブランド認証事業などについてもですね、今あるさいたま市の企業でですね、本当に技術力の高い企業もたくさん実を言うところとあって、こういった企業をさらに発展をさせていくということも、さいたま市にとっては大変重要なことでもありますので、これらにしっかりとスポットを当てていくとともに、そういった企業が成長するためにいろいろそのための基盤づくり、環境づくりをさいたま市としてしていこうというような方針もこの中で書かせていただいているところでもあります。ただ、あわせて、そういうベースがある中で、より一層企業誘致についても行っていくということの中で、この大きな経済力をですね、さいたま市全体の経済力を高めていこうというようなことを考えております。まだ必ずしも十分でない点もあるかもしれませんが、さいたま市にとっては、やはり経済力をつけていくというのはですね、1つの大きな大きな課題だと思っておりますので、そういったプロジェクトをベースにしながら、さらに力を入れて推

進をしていきたいと、このように思っています。

- 毎日新聞 でも、全体を見ると、やっぱりそういう生活のものを重視したというのは、それはそれで……
- 市 長 それはあると思います。
- 毎日新聞 それが市長の言うところの幸せを実感できるということになるんですか。
- 市 長 そうですね。ただ、もう一方で、やっぱり重要なところは雇用とか、やっぱり働く場の確保だとかですね、そういったものもやっぱり当然ないと、やはり幸せ当然実感できないと思いますので、そのために自立生活支援プロジェクトチーム、今度国のほうでも11月30日に一応実施をするということではありますが、ある意味ではさいたま市はその前倒しで、地方からの視点でそれをやっていこうという、ふるさとハローワークというのを使ってね、それをやっていこうということですから、この間も湯浅さんでしたっけ、湯浅参事、厚生労働省の派遣村をやられていた方もお見えいただいて、お話をさせていただきましたけれども、地方自治体としては、そういった分野ではかなり先行的にね、取り組みを開始しているというふうにさいたま市としては考えていますし、それらをさらにきちっと充実を図っていきたいというふうに思っております。
- 日本経済新聞 済みません、確認なんですけれども、企業誘致に関しては、もともと平成22年度末までに30件と言われましたが、それは変わらずということなんでしょうか。
- 市 長 そうですね、基本的には、これまでの目標についてはですね、全体のベースで言うと、これまでの目標を下方修正しているものはありません。すべて今までいろんな、前の市長さんのマニフェストあるいは計画に対して前倒しとか、あるいは上方修正しているものは、同じものだとしても上方修正しているものはございますけど、下方修正しているものは一つもないと思います。
- 日本経済新聞 じゃ、前と同じということですね。
- 市 長 そうということです。
- 日本経済新聞 その後に関しては、また新たに数値目標を立てるということでしょうか。
- 市 長 はい。

○ 事務局 済みません。企業誘致の件でございますけれども、そのしあわせ倍増プランの153ページにあるんですが、1年当たり10件ということで、現状、今2期なんですけど、この4年間で2期後もやっていきますが、そこは一応これまでと同じで10件ベースということで、厳しい経済情勢なんですけど、そういう設定をさせていただいております。

○ 時事通信 その他よろしいですか。

それでは、幹事社として代表質問させていただきます。質問はまとめて行いますので、よろしく願いいたします。

行財政改革推進本部を設置されまして、ここで今国がやっているような事業仕分けを入れるお考えはあるのか。

あと、また民間登用の話があったかと思うんですが、その後の状況について教えてください。

あと、盆栽の損害賠償請求は、その後どうなっているのか。

あと、もう一つ、さいたま新都心8-1A街区で市と県のほうで見解の食い違いのようなものがあったかと思うんですが、その後知事と話はできたのかどうか。もし話をしているのであれば、その中身も教えてください。

○ 市長 まず、行財政改革推進本部に事業仕分けを入れる考えはあるかについてお答えをしたいと思います。

事業仕分けにつきましては、本市の事務事業をゼロベースで見直し、徹底した無駄を排除していく上で、また市民の皆様が税が市の事業にどのように使われているかを知る機会を提供する上で大変有効な手法であるというふうには認識をいたしております。しかし、国の事業仕分けの様子を見ますと、事業の廃止、見直しなど結論に至る過程で国民の意見がどこまで適切に反映されたのか疑問が残るものも見受けられました。そこで、本市では新たな評価システムをしっかりと構築をしていく中で、市民の生活視点や市民の意見反映という視点から、本市独自の評価方法を導入して、これらを行ってまいりたいと考えております。

また、行財政改革推進本部における民間人の登用についてでございますけれども、現在候補者の最終的な絞り込みを行っているところでございます。準備が整い次第、年明けぐらいからになるとは思いますが、順次採用してい

きたいというふうに考えています。

なお、それ以外の民間人の登用につきましては、来年の3月28日に開館予定の大宮盆栽美術館の学芸員3名と盆栽技術者3名を12月1日付で採用することを予定しており、現在最終選考を行っているところでございます。

今後さらに広報、経済、観光の分野に民間人を登用したいと考えておりますので、現在公募による選考も含めて具体的な準備を進めているところでございます。

盆栽につきましてはですね、被害を受けた盆栽の賠償等につきましては、各方面の関係者との経緯を整理し、市としての対応につきましては、弁護士に助言をいただきながら関係者との話し合いを重ねているところでございます。年内には大方いけるのではないかとというふうには・・していきたいと考えております。

8 1 A街区につきましてはですね、昨日知事とお目にかかりまして、いろんな情報交換等をさせていただきました。今後も県と市と、そしてURとしっかりと連携をしながら事業推進に当たって協力をし、進めていくということでお話をさせていただきました。

○ 時事通信 今の代表質問の件で質問がある方はお願いいたします。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

8 1 A街区の関連なんですけど、業者側、三菱地所側への取材をすると、撤退というより、このままいくと白紙ということもあり得るというような話をしているんですけども、そのことについては市長はご存じでしょうか。

○ 市長 基本的には、この間お話を申し上げたのは、あくまでも12月の議会にこの議案としては出しませんと、協議が十分に整っておりませんのでということでお話を、簡潔に言えばね、ということですので、基本的には市も県もURもですね、この事業については推進をしていこうという立場でやっておりますので、その中で、そういった立場で協議を進めていきたいと、こういうふうに思います。

○ 毎日新聞 向こうからそういった話は受けていないということですか。

○ 市長 そういう環境があるということは把握をしていますけれども、要するに

基本的にはまだ協議が、それらも含めていろいろ協議をしていかななくてはいけないということでございますので、市と県とURと事業を推進していく立場でやっていくということですね。

○日本経済新聞 それらというのは、白紙もあり得るという可能性も含めてということでしょうか。

○市 長 今のところは、それらについては想定しておりません。事業を進めていくために、どういうふうに進めていくかということを経済協議していくということでございます。

○埼玉新聞 白紙撤退ということは想定していないということによろしいんですね。

○市 長 事業者が。

○埼玉新聞 市長としては、そういうことを念頭のお話し合いではないと。現時点では、そういうことではないということですよ。

○市 長 ではありません。そうです。

○埼玉新聞 でしたら、今回事実上12月25日が見通しが立たないということですので、いつぐらいまでに、要するに再開というんですか、そういったお話しなんかは知事とはされていないんですか。

○市 長 4者協議をということですか。

○埼玉新聞 はい。

○市 長 もちろん、随時その協議はですね、進めていくことにはなっておりますし、いくつもありしておりますけど、具体的に日にちがどうのというところは来ておりませんが、ということですね、現時点では。

○埼玉新聞 ただ、理由が経済状況ということであれば、例えば半年後、1年後どうなっているかわからないわけですよ。その辺のことについては、まだあいまいな感じなんですか。

○市 長 その協議については、ずっとこれからも継続的にやっていくんです。現状としては、まだその協議が整っていないので、議案としては出せませんということでございますので、今後も引き続きその協議というかですね、すり合わせをやっていくということなんです。

○埼玉新聞 継続的にという。

○市 長 そうです。

あくまでも、現時点ではその協議が整っていないので、その協議をもう

少しやりますよと。そのために12月の議会には議案としては出せないということで発表させていただいたということでございますので、ご理解をいただければと思います。

- 毎日新聞 協議をもう少し続けるということなんですが、現状の中ですら、市長としてはいつぐらいまでには結論を出さないといけない。その向こう側がどう言うかというのははかり知れないところですけども、市長としてはいつぐらいまでに結論を出さなければいけないというふうにお考えなんですか。
- 市長 できるだけ速やかに結論を出していきたいとは思いますが、いずれにしろ、これまでもいろいろ協議をして、一個一個合意をしていく中で詰めてきたものですから、そういう形でこれからもやっていくということになると思います。ですから、具体的な日程がどうか、いつぐらいまでとかというのは、ちょっと今のところは何とも申し上げられないという。
- 毎日新聞 計画自体が遅れることで、何か市にデメリットというのはあるんですか。
- 市長 そうですね……もちろんできるだけ速やかにやっていったほうがいいとは思っておりますけれども、ただその協議をしっかりと整えるということが第一としてありますので、それがまずきちりと協議がなされていくということが重要だと思っておりますので、それによってどういうデメリットが発生するかというのは、ちょっと今のところ余り考えてはおりませんけれども。
- 埼玉新聞 先日の八都県市の会議終了後に、上田知事が三菱地所から話を聞いていないと、県と市長で離間策をやってんじゃないかと不愉快な発言を、不愉快発言をされましたけれども、その後、上田知事とこの関係でさいたま市と埼玉県が歩調を一致していく、一致していこうということでは、話は一応承知されているのでしょうか。
- 市長 そういう意味では、県と市とURと一体となってやっていきたいと思います、こういって……もともとそういうスタンスでございますし、それをさらに確認し合ったということはあります。
- 埼玉新聞 昨日のお話し合いというのは、市長と知事の2者ということでよろしいんですか。
- 市長 メーンは、私と知事ですけども。

- 埼玉新聞 URの方は。
- 市 長 URはいらっしゃっておりません。
- 埼玉新聞 いらっしゃらない。
- 毎日新聞 済みません。具体的なデメリットは、よく考えていないということなんですけど、さいたま新都心は、さいたま市というか、埼玉県顔になるためにつくられているまちだと思んですけども、そこが、あの広大な土地がですね、ずっと塩漬けというか、全然何も建たないまま放置されているということが、もう既にデメリットだと私は思うんですけど、そういう中で、経済状況の悪化とかで今のプランというのはほとんど現実味がないというふうな形、今採算性が合わないということになっていて、その見直す必要というのを市長は今全く感じていないということですか。
- 市 長 今後いろんな視点から協議をしていきたいというふうには思っています。
- 毎日新聞 見直しも含めということでしょうか。もしくは、事業者の変更なども考えられる方針あるのでしょうか。
- 市 長 いや、基本的には今の枠組みの中で、事業を推進していくという立場です。
- 埼玉新聞 あと、事業仕分けの関係なんですけれども、先ほど市独自で評価方法を考えていきたいとおっしゃられましたけども、具体的には国がやっている事業仕分けとは別で、ある程度具体的な構想とかはあるのでしょうか。
- 市 長 まず、市民の視点を少し入れていきたいというふうに思っております。それで、先般ご報告しましたが、行財政改革有識者会議にも参加をいただいている方の何人かはですね、そういった事業仕分け、実際にやっていたりいらっしゃる方もいらっしゃいますし、違う視点でやっていたりいらっしゃる方もいらっしゃいますので、そういった専門家の意見なども参考にしながらですね、やはり市民の方々とかですね、より身近なところ、要するに事業が実際に行われて、それらをわかっているの方々からのご意見というのですね、十分に反映された形で仕分けが行われるようにはしていきたいというふうに思っています。
- 埼玉新聞 現在まだ国の事業仕分けやっていますけども、市長個人としては、この事業仕分けについて乱暴だとか、公開裁判だとか、いろんな批判もありますけれども、市長個人としてはどのように評価されておりますか。

- 市長 1つは、公開で事業仕分けをやっているということは、大変非常に関心を、国民の皆さんに多くの関心を呼んでいるというか、喚起をしているということ、公開でその議論が行われているということについては、大変高く評価をしています。ただ、それらを決定する判断基準だとかですね、そういったもの、あるいは細かいやり方、あるいはメンバー等についてはですね、もうちょっと工夫の余地もあったんじゃないかなという感じはしています。
- 時事通信 ほかに。
- 東京新聞 済みません。東京新聞なんですけども、話が戻って恐縮なんですけども、新都心の話は、これ市長、プランにも書いていらっしゃるんですけども、サッカープラザの問題を白紙撤回されて、いろいろなごたごたがあったかもしれないですけど、その影響とか余波というのはあったとお考えでしょうか。
- 市長 事業自体が遅れたことについては、このマニフェストに基づいてですね、サッカープラザについて白紙に戻させていただいたということが影響を与えているというふうには認識をしています。ただ、現在やっている事業等、その協議の部分についていうと、それら以外のいろんな要素も加わっていますので、その中で議論を進めていくということです。
- 東京新聞 それら以外といいますと、例えば。
- 市長 いわゆる経済環境の悪化というような部分がございますので、それらも考慮に入れながらということにはなるだろうと思っていますけども。
 ただ、あくまでも私たちとしては、さっきもお話出ていましたけど、さいたま市にとっても、また埼玉県にとっても、まさに顔になる大変重要な場所でありますから、そこの事業をですね、しっかりと市と県と、そしてURが一体となってですね、推進をしていくというスタンスについては、これは当選した当初からも変わっていないつもりでありますし、これからも変わらずしっかりと推進をしていきたいというふうには思っています。
- 埼玉新聞 3者の中でも、上田知事はにぎわい創出という点では地元のさいたま市がメインでやっていくべきだというふうにお話しされていますけども、そういったお言葉を受けて市長としては、あそこのにぎわいについて今後どのように発展させていきたいとお考えでしょうか。特に今回のことで、一

定時期延長されることは、遅れることははっきりしてくるわけですから、そこも含めまして今後どのような、具体的なものでなくてもいいんですが、あそこの場をどのように、改めてどのような場にしたいというふうにお考えでしょう。

- 市長 基本的には、今回サッカープラザにかわる機能について検討していく過程でも、にぎわいであるとか、あるいは市民の人たちの幸せと、あと絆が実感できる施設というようなことで私たちは検討を進めてきたわけですが、今後についてもですね、そういったことを意識をしながら、県とURとしっかりと歩調を合わせながらですね、推進をしていくということだと思います。
- 埼玉新聞 引っ張っていくというようなスタンスでしょうかね、3者で歩調ということでは……
- 市長 基本的には、3者が一体となってやっていく事業というふうに認識をしています。ただ、市にとっても大変重要な場所であるということは認識しておりますし、そういうスタンスでやっていきたいと。
- 埼玉新聞 特にその主導権というか、その先頭に立ってというようなニュアンスは。
- 市長 3者一体となって。
- 埼玉新聞 3者一体で。
- 毎日新聞 済みません。以前の会見で、まだこういった話が出ていなかったときに、サッカープラザも一つの要因として、14カ月ほど事業がおくれるというお話を市長はされたと思うんですけど、これは何を根拠におっしゃっていて、今の状況ではその14という数字は、もう消えたと考えていいのかわかるか。
- 市長 その9カ月から14カ月おくれるという部分についていうと、そのときの状況とはちょっと変わっているというふうには認識していますが、具体的に、じゃどのくらいおくれるとか、その辺についてはまだ、今協議をしている最中ですので、まだ何とも現状としてはお答えができないと。ただ、当時このくらいおくれるんじゃないかといった期間とは変わってくるでしょうということだろうと思います。
- 毎日新聞 じゃ、それはもうなかったことというか、あの当時はそうだったけれども、今はどうなるかわかんない、もっと短いかもしれないし、もっと長い

かもしれないということではないでしょうか、わからないということ。

- 市長 そうですね、はい。
- 毎日新聞 当時の状況で9から14とおっしゃったのは、それはサッカープラザの
ことを中心で、遅れることを中心に考えると大体そのぐらいという意味で
おっしゃったということですか。
- 市長 そうです。
- 読売新聞 済みません。読売新聞ですけれども、結局その新都心についてですね、
市民に対して県と市とURがどのように、いわゆる今後の計画を説明して
いこうと考えているのか、そこら辺をできるだけ早急にですね、説明する
必要があるんじゃないかと思うんですけども、非常に今宙ぶらりんになっ
ているような気がするんですけどもね。
- 市長 今は検討している最中ですので、ですから検討が終わって、ある程度固
まった段階ではもちろん説明等をするつもりで、それは県も市もね、それ
はきちっとやるつもりでありますけども、今のところまだ協議をしている
最中でございますので、その辺ちょっとご理解をいただいて、決まった段
階できっちり公表というか、お知らせするべきだと思っておりますけども。
- 読売新聞 それは、そんなに遠くない時期というふうに考えていいんでしょうかね。
- 市長 それは、まだ協議をやっている最中ですので、何とも言えないというこ
とですね。ただ、できるだけ速やかにというふうには思っています。
- 埼玉新聞 そうすると、12月の25日より前ということによろしいんですか。
- 市長 もちろん現状も、そういった準備というか、協議をしていく場をどんど
んつくっていくわけですけども、今回議案を出さないということは、事業
者側から申し入れられたことに対応して、そういう形にしておりますので、
いずれにせよ、何というんですかね……
- 埼玉新聞 その部分はわかるんですが、要するに基本協定自体が、やはり市もか
かわっているわけですから、それが不履行になるわけですよ、25日を
過ぎるということは、それについてのやはり説明は、25日の前にあるべ
きだと思うんですけども。
- 市長 協議をして合意をした段階で、それらは多分公表するということになる
と思いますけども。
- 埼玉新聞 25日がタイムリミットとは考えていらっしゃらないですか。

- 市長 その辺協議が整わないとですね、その部分が延ばすということで合意はできたというふうには認識していますけれども、要するにいつまでにということについては、協議をした上でということしか、今のところはちょっと申し上げられないと思います。
- 埼玉新聞 延ばすという認識は、皆さん持っていらっしゃるということですね。
- 市長 そうです。
- 読売新聞 済みません、もう一点。いわゆる三菱地所さんを含めたですね、業者側とのですね、いわゆる会合、特に事務レベルではなくてですね、ある程度トップレベルの会合をいつぐらいまでに持とうというようなお話というのは、きのうの知事とのお話し合いの中では何か出たでしょうか。
- 市長 具体的にいつまでということでは、お互いに話は出ませんでした。
- 読売新聞 それを持つ必要性というのは。
- 市長 そうですね、協議の詰め段階ということに当然なるとは思いますけれども、その段階では当然それらが必要になるとは思います。
- 読売新聞 じゃ、ある程度事務レベルで詰めていってですね、最終的なところで皆さんトップがある程度了解してですね、公にするという形になる……
- 市長 ということになるとは思います。
- 共同通信 済みません、共同通信ですが、新都心でちょっと私気になっているのが、前、民主党が国の出先機関については縮小とか廃止とか、そういうような話をされていたんですけど、ちょっと最近報道で出てきませんが、その新都心の国の出先機関の庁舎との絡みというのは、その協議の中で話題にはなっているんですか、それとは全く関係ないんでしょうか。
- 市長 現状としては、その話については特に係ってはいません。
- 共同通信 もともと新都心は、国の出先機関を軸に今成り立っていると思うんですけども、その基本的なところが将来ちょっと不透明な部分があるので、そこら辺のところは業者としても気になるところではないのかななどと勝手に思っただけなんですけれども、わかりました。
- 時事通信 ほかにございますでしょうか。
- 朝日新聞 最後に。就任半年で何点というふうに。
- 市長 そうですね、70点ぐらいはと思っていますけどね。
- 朝日新聞 足りない部分というのはどこら辺だというふうに。

- 市 長 基本的には、自治体の場合いろんな改革を進めていくためには、議会を通じて条例改正したりとかと色々なプロセスがありますから、やはり極めて短時間のうちにすべてをやるとするのはなかなか難しいと思っておりますので、マニフェストの中でも、すぐというのは大体1年以内というのを想定してきたつもりなので、そういう意味では非常に順調ではあると思っておりますけれども、骨格づくりという意味ではですね。ただ、自分自身としてはまだ、もうちょっとやれることがあるんじゃないか、やることあるんじゃないかとかということについて、必ずしも満足している部分ではないところもあるので、それで70点ということにつけさせていたでいます。
- 埼玉新聞 済みません。70点というのは、合格点というふうに見てよろしいんですか。
- 市 長 ぎりぎり合格点ぐらいでしょうか。
- 読売新聞 済みません、その関連で。逆にやっぱり実際に市長職についてみてですね、外から見ているものと、やっぱりいわゆる勝手が違ったとかです、いわゆる状況が違ったと感じられる部分というのはかなりありましたでしょうか。
- 市 長 そうですね……どうしても行政を執行する上で、そのもとになる条例だとかですね、組織だとか、そういうものをきっちりつくってやっていかななくちゃいけないものも多々あるので、要するにそういったものがなく、いきなりできることもありますけども、やはり大きなものを変えていくためには条例だとか、その改革するための基盤がやっぱり幾つかあって、そしてその上に乗せながらやっていかななくちゃいけないということを改めて感じている部分もありますので、その辺については丁寧にやんなくちゃいけない部分と、あとよりスピーディーにもっとやっていくべき部分と、この2つがあるということはすごく感じております。
- 朝日新聞 足りない部分に、議会対策とか、そういうのはありますか。
- 市 長 そうですね、100点ではないと思いますけど、ただ議会の皆様ともいろんな形でコミュニケーションをさせていただいてきておりますので、徐々に理解が深まっているというふうには考えています。ただ、今後より信頼関係、理解関係を深めていけるようにはしていきたいと。ただ、一方

でやっぱり議会というのは、あくまでも執行部をしっかりとやっぱりチェックをするという機能も持っている、機能ですから、そこはやはりきっちりやっていただいたほうがいいと思っています。ですから、その部分がマイナスになっているとは思っていません。

○ 毎日新聞 済みません。半年間で人事異動がかなり何度もあったんですが、それは市長の基盤を固めるというような意図があったんでしょうか。

○ 市長 そうですね。私自身としては、そんなに大型ではないという認識ですけども、ただちょっと、やはり一つの人事をかえていくに当たって、要するにそれを補充をしていったりとかというような形のものが幾つかありましたので、あるいはそれに対応することで回数がちょっとふえてしまったという部分はあるかと思いますが、基本的には、でもその改革のための一つの仕組みづくり、組織づくりの一環だというふうに認識をしていますので、そういった部分でご理解をいただけるものと思っていますけれども。

○ 毎日新聞 今後は、もう余りないということでしょうか。

○ 市長 いや、本格的には今後だと思っていますけど。

○ 時事通信 ほかに、各社ありますでしょうか。

それでは、記者からの質問事項は……ちょっとごめんなさい。ほかに質問が、議題以外でというか、代表質問以外の件で、ちょっと今言っていました、質問がある方は。済みません、ちょっと議事が下手で。

○ 埼玉新聞 先日八都県市が開かれまして、石原慎太郎知事や森田健作千葉知事、あるいは最年少の熊谷千葉市長などと一堂に会いましたけども、座長としてではなくて、そういった割と著名な方とお会いして、そのあたりの感想はいかがでしょうか。

○ 市長 そうですね、皆さん非常に有名な、私が市長になる前から大変有名で、しかも、それなりの皆さん信念を持って、それぞれの行政運営に当たっている方々なので、その人たちがどういうふうに考えているかということをし少しかいま見られた気がしてですね、そういう意味では大変勉強にもなりました。

私どもは初めてだったので、大変緊張もし、いろいろ不手際なところが多々出てくるということでは覚悟はしていたんですけども、比較的順調にはいけたかなというふうには思っていますけども。今後も、これだけ個性

的な知事さん、市長さんがたくさんいらっしゃいますので、いろんな意味で勉強させていただいて、私もほかの八都庁市の市長さん、首長さんに負けないようにしっかりとやっていきたいなというように思っています。

- 埼玉新聞 会議の合間に何か声をかけられたとか、そういうことはありましたか。
- 市 長 結構控室は、皆さん和気あいあいとされていて、いろんな話をですね、されてましたし、結果としても大変、想像以上にすごいというかね、広域連合を目指していく話だとか、地方自治基本法をつくっていこうと、しかもそれを八都庁市で素案をつくっていこうというような非常に前向きで積極的な議論ができたということで、私としては大変大きな効果を上げることができた会議になったということで、よかったなと思っていますし、そういう意味では控室での合間のいろんな雑談もですね、比較的皆さんの方向性というか、意思を合わせることに役立ったのかなというふうには思っていますけども。
- 日刊工業 それに関係することなんですけども、八都庁市の中で、E の普及に向けてサミットをやりたいということを持ち上げられたんですけど、ほかに松沢知事以外で何かそれに対して後で反応があったりとか、コメントがあったとかというのは。
- 市 長 松沢知事とか、あと横浜の林市長さんとかですね、比較的八都庁市の方々には前向きに受け取っていただいたと思っていますし、八都庁市の知事、市長さん中心にしながら、いろんな、もう少し広げた形でできるかなというふうな感触は考えております。

きのうも浜松へちょっと行ってきたんですけども、浜松はモザイクカルチャーの出展をしておりますんで、その状況を視察に行ったんですけども、浜松の市長さん、ちょうどスズキ自動車在地場産業としてありますので、非常に前向きなお答えもいただきましたし、ぜひこれはさいたま市発でですね、広域に広げていきたいなというふうには思っています。その後、宮崎の東国原知事も日産と協定結んだという話も聞いていますから、かなり広域的にね、いろんな自治体に協力をいただこう、いただきたいというふうには思っています。
- 時事通信 その他ほかにありますか。

どうもありがとうございました。

以上をもちまして記者からの質問を終わらせていただきます。

○ 進 行 ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして定例記者会見を終了させていただきます。

午後2時35分閉会